

# 烏丸中だより

No. 2

京都市立烏丸中学校

平成 19 年 5 月 1 日(火)

TEL. 431-0168 FAX. 431-0169

<http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/karasuma-c>

## 5 月は憲法月間です

1946 年(昭和 21 年・今から 61 年前)に新しい憲法が、議会の審議・決定を経て公布され、実際に施行された 6 ヶ月後の 5 月 3 日を「憲法記念日」、その前後 1 週間を「憲法週間」として新憲法の制定を祝い、平和と成長を記念する祝日として日本各地で記念行事や祝賀式が行われています。加えて京都市では 5 月を憲法月間と定め、いろいろな取組が実施されます。憲法とは「人が生まれながらにもっている自由で平等な権利を保障するため、政治のあり方やしくみを文章で定めたもの」です。

### 日本国憲法は 3 つの大きな柱から成り立っています。

#### 国民主権

私たちの政治は私たち国民が中心となり、その手によって進め、決定します。

#### 平和主義

戦争放棄を掲げています。戦争により、他国の多くの人々の生活を破壊し、命をうばい、またわが国も多くの人々が命を失いました。その反省の上に立ち国際平和のため、外国との間で紛争が起こっても武力で解決させることはしません。

#### 基本的人権の尊重

生まれながらにもっている自由で平等な権利、人間が人間らしく生きていくための権利の保障をしています。基本的人権の保障はみんなの願いです。人はみんな豊かで幸せな生活を送りたい、自分の持っている能力を最大限に発揮したい、かけがえのない命を大切にしていきたいなど、私たちみんながもっている願いを実現していく上で絶対に欠かせないのが「基本的人権」です。「基本的人権の尊重」を実生活に生かしていくことが大切です。

## 修学旅行(3年生)・校外学習(2年生)・宿泊学習(1年生)が終わりました

3 年生は 4 月 19 日(木)~21 日(土)沖縄へ修学旅行に行ってきました。2 年生のときから積み重ねてきた事前学習の成果で実際に沖縄へ行ってからの印象や感動は非常に大きなものであったようです。1 日目は平和祈念資料館へ行き、全校生徒で折った千羽鶴を「平和の礎」の碑の前に奉納しました。そして戦争に関する様々な資料や写真を見たり、図書を読んだりしました。そこには沖縄が激戦地となり一般の人が避難を余儀なくされ、想像を絶する不自由さのなかで生活していた壕(洞窟)も再現されていました。2 日目は快晴で美しい沖縄の海でのいろいろなスポーツを体験しました。すばらしい経験ができたと思います。

2 年生は 4 月 19 日(木)「私の仕事館」へ行ってきました。いろいろな職業体験を通して、自分の進路について考え、11 月のチャレンジ体験に向けて 1 歩前進しました。

1 年生は 4 月 24 日(火)・25 日(水)花背山の家へ宿泊学習に行ってきました。活動テーマ「出会い 発見」のもと、魚つかみや野外炊飯、班別発表など 仲良く楽しくしっかり活動できました。